

○桜川市桜の里づくり事業に係る原材料支給要項

平成29年6月16日

告示第72号

(目的)

第1条 この要項は、ヤマザクラの保全、管理等を実施する団体に対し、原材料を支給することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象団体)

第2条 本事業の対象団体は、桜川市区設置条例（平成17年桜川市条例第7号）に規定する区又はそれに相当すると市長が特に認める団体とする。

(原材料の支給)

第3条 支給する原材料は、次に掲げるものとする。

項目	数量
ヤマザクラの苗木	20本を上限とする
刈払機用替刃	30枚を上限とする
その他市長が支給の対象と認める原材料	市長が必要と認める数量とする。

(申請)

第4条 原材料の支給を受けようとする団体（以下「申請団体」という。）は、原材料支給申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

(決定通知)

第5条 市長は、前条の申請があったときは、その適否を決定し、原材料支給（決定・却下）通知書（様式第2号）により申請団体に通知するものとする。この場合において、市長は、必要な条件を付与することができる。

（令3告示18・一部改正）

(支給方法)

第6条 第3条に規定する原材料は、現物で支給するものとし、前条の決定通知を受けた団体（以下「受給団体」という。）が事業を必要とする場所へ搬送するものとする。

(完了報告)

第7条 受給団体は、事業が完了したときは、速やかに事業完了届（様式第3号）により市長に報告するものとする。

(支給の取消し)

第8条 市長は、原材料の支給の決定した以後に、受給団体の行為が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、直ちに活動支援を取り消すことができる。

(1) 申請した事業以外の目的に支給を受けた原材料を使用したとき。

(2) この要項に違反し、又は指示に従わないとき。

(3) 偽りその他不正な手段によって原材料の支給を受けたとき。

(弁償)

第9条 前条の規定により原材料の支給を取り消された受給団体は、その支給された原材料費相当額を弁償しなければならない。

(その他)

第 10 条 この要項に定めるもののほか、原材料の支給に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（令和 3 年告示第 18 号）

この告示は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年告示第 47 号）

この告示は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

年 月 日

桜川市長 様

(申請者)
住 所
団体等名称
代表者職氏名
電 話

原材料支給申請書

桜川市桜の里づくり事業に係る原材料支給要項第 4 条の規定に基づき桜の里づくり事業への活動支援を申請します。

記

事業実施個所	桜川市 番地 (筆数が多い場合には別紙によること)	
土地所有者	 (共有地の場合には代表者を記載すること)	
支給項目	ヤマザクラの苗木	本
	刈払機用替刃	枚
	(その他必要と思われる原材料)	
	項目	数量
添付書類	活動箇所位置図 土地利用承諾書 活動計画書	

備考 本申請に基づく原材料の支給と併せて桜川市桜の里づくり活動助成金交付要項に基づき補助金を申請する場合にあっては、添付書類は不要とする。

(添付書類その1)

年 月 日

様

土地の所有者

住 所

氏 名



電 話

土地利用承諾書

私は、_____が行う桜の里づくり事業にて、私所有の土地を利用することを承諾いたします。

土地の所在地

桜川市

(添付書類その2)

活動計画書

月日	活動内容	人数
		人
		人
		人
		人
		人
		人
		人
		人
		人
		人
		人
	計	人

様式第 2 号（第 5 条関係）

第 号
年 月 日

住所

団体等名称

代表者職氏名 様

桜川市長

原材料支給（決定・却下）通知書

貴団体が行う桜の里づくり事業に対し、下記のとおり原材料の支給を（決定・却下）したので桜川市桜の里づくり事業に係る原材料支給要項第 5 条の規定により通知します。

記

事業実施個所	桜川市 番地	
支給項目	ヤマザクラ苗木	本
	刈払機用替刃	枚
活動への条件	・桜川市桜の里づくり事業以外の目的に支給を受けた原材料を使用しないこと。	

様式第3号（第7条関係）

年 月 日

桜川市長 様

住 所

団体等名称

代表者職氏名

電 話

事業完了届

桜川市桜の里づくり事業に係る原材料支給要項第7条の規定に基づき事業の完了を報告します。

記

- 1 事業完了日
- 2 活動内容 別添のとおり
※活動内容がわかる写真を添付して下さい。
- 3 活動人数 別添のとおり

備考 本完了届と併せて桜川市桜の里づくり活動助成金交付要項に基づく事業完了届を提出する場合にあっては、活動内容及び写真の添付は不要とする。

(添付書類)

1 活動内容

月日	活動内容	活動人数
月 日		人
月 日		人
月 日		人
月 日		人
月 日		人
月 日		人
月 日		人
月 日		人
月 日		人
月 日		人
計		人

様式第 1 号（第 4 条関係）

（令 3 告示 1 8 ・全改、令 4 告示 4 7 ・一部改正）

様式第 2 号（第 5 条関係）

（令 3 告示 1 8 ・全改、令 4 告示 4 7 ・一部改正）

様式第 3 号（第 7 条関係）

（令 3 告示 1 8 ・全改、令 4 告示 4 7 ・一部改正）